

中国・九州北部豪雨に係る一部負担金減免について

1. 減免等に関わる保険番号マスタについて

- 9 6 0 減額（割）
- 9 6 1 減額（円）
- 9 6 2 免除
- 9 6 3 支払猶予

* 9 6 1 減額（円）については、制度の取り扱いに不明確な部分がある為、入力不可としています。

2. 患者登録について

対象者については、患者登録画面で公費欄に該当保険番号を登録します。

尚、この保険番号は保険組み合わせの対象外となります。

（適用期間については要確認）

9 6 0 減額（割）の入力例

負担者番号	公費の種類	受給者番号	適用期間
	960 減額（割）		H21. 8. 1 ~ 9999999
			~
			~

9 6 0（減額（割））は、所得者情報において減額の割合を入外別に入力します。

外来減額（％） 0 ～ 1 0 0

入院減額（％） 0 ～ 1 0 0

5 割減額の入力例

公費負担額				選択番号				
番号	公費種別	適用開始日	適用終了日	番号	適用開始日	適用終了日	外来上限額	入院上限額
1	減額（割）	H21. 8. 1	9999999	1	H21. 8. 1	9999999	50	50

適用期間 H21. 8. 1 ~ 9999999

外来減額（％） 50

入院減額（％） 50

9 6 2 免除の入力例

負担者番号	公費の種類	受給者番号	適用期間
	962 免除		H21. 8. 1 ~ 9999999
			~
			~

3 . 負担金計算について

- 9 6 0 減額（割） → （医療費部分）割合に応じて患者負担計算
 9 6 2 免除 → （医療費部分）患者負担なし
 9 6 3 支払猶予 → （医療費部分）患者負担なし

4 . レセプト・レセ電・社保診療報酬請求書の取り扱いについて

< 山口・福岡県の医療機関、平成 2 1 年 7 月診療分 ~ >

（注）終期が不明の為、仮で平成 2 1 年 1 2 月診療分までとします。

1) < レセプト欄外上部の記載 >

- （ア）保険者が特定出来ない方 . . . 記載なし
 （イ）記号番号が確認出来ない方（（ア）を除く） . . . “（不詳）”と記載
 （ウ）減免対象者（（ア）（イ）を除く） . . . “（災 1 ）”と記載

“（不詳）”の記載例

診療報酬明細書(医科入院外) 1 社 平成 21 年 8 月分 県番 35 医コ 1 2 3 4 5 6 6 (不詳)

“（災 1 ）”の記載例

診療報酬明細書(医科入院外) 1 社 平成 21 年 8 月分 県番 35 医コ 1 2 3 4 5 6 6 (災 1)

2) < レセ電データの記録 >

上記（ア）（イ）（ウ）該当分は、レセ電データの記録対象外とする。（レセプトでの提出）

3) < 社保診療報酬請求書の集計 >

上記(ア)(イ)(ウ)該当分と非該当分に分けて集計を行う。

該当分は、“(未確定分)”と記載する。

“(未確定分)”の記載例

平成21年 8月 分 診療報酬請求書(医科・歯科)
別記 殿

その他のレセ

(未確定分)